

トンネル事故を想定した防災訓練を行います。

～国道56号須崎道路(須崎東IC～須崎市下分甲)における合同防災訓練～

3月29日開通予定の自動車専用道路の国道56号須崎道路（須崎東IC～須崎市下分甲）で、トンネル内の交通事故を想定した合同防災訓練を行います。

この訓練には、国土交通省土佐国道事務所と高幡消防組合須崎消防署、高知県警察本部高速道路交通警察隊の3機関が参加します。

この訓練は、新須崎トンネル（延長269m）内において、車両火災事故が発生したという想定で、事故発生時の人命救助活動、消火活動、円滑な交通の確保などを実施し、関係各機関が迅速かつ的確に活動を行い、被害を最小限にとどめるための相互連携を確認し、より実践的な訓練とすることで、万が一の事故に備えるものです。

○ 訓練開催日時 : 平成21年3月26日（木）10:00～（雨天決行）

○ 訓練場所 : 国道56号須崎道路 新須崎トンネル坑内
(須崎市池ノ内地先)

平成21年3月24日

国土交通省土佐国道事務所

高幡消防組合須崎消防署

高知県警察本部高速道路交通警察隊

【問い合わせ先】

国土交通省 土佐国道事務所

副所長（管理）

原田 康

TEL: 088-884-0359（代表）

高幡消防組合 須崎消防署長

松崎 勇

TEL: 0889-42-0119（代表）

高知県警察本部高速道路交通警察隊

副隊長

楠瀬 智明

TEL: 088-862-0303（代表）

※取材につきましては準備の都合上、土佐国道事務所へ事前に連絡をお願いいたします。

連絡先 TEL: 088-884-0359（代表）

4. 防災訓練の想定

須崎道路にある新須崎トンネル（269m）坑内において、玉突き事故が発生。上り線を巡回していた国道交通省パトロールが発見し、警察・消防、出張所へ通報。事故は、負傷者1名が車両内に閉じこめられるとともに、事故車両がセンターラインをまたいで上下線を塞ぎ通行不通となっている。国土交通省パトロールにより後続車の路肩への誘導、高速隊による本線の通行止めと本線滞留車両の誘導を実施。

また、消防隊による負傷者の救出後、事故車両から漏れた燃料に引火、車両火災が発生したとの事態を想定し、消火活動を実施。

5. 防災訓練の主な内容

(1) 連絡系統訓練

事故発生時における関係機関との連絡系統訓練【主務：国土交通省・消防署・警察署・西日本高速道路(株)】

- 非常用電話、非常ボタンによる通報及び国土交通省から西日本高速道路(株)への連絡を行う

(2) 通行規制等訓練

事故発生時における通行規制等訓練【主務：国土交通省・高速隊】

- 須崎市下分甲の須崎道路への出入口における通行止め、本線滞留車両等に対する誘導退車等の訓練を実施

(3) 救助訓練

事故による負傷者の救助訓練【主務：消防署】

- 担架及び徒歩による負傷者救出、救急車への収容及び救急搬送訓練を実施

(4) 消火訓練

炎上している事故車両の消火訓練【主務：消防署】

- 放水訓練を実施（タンク車を利用）

(5) 通行規制等解除訓練

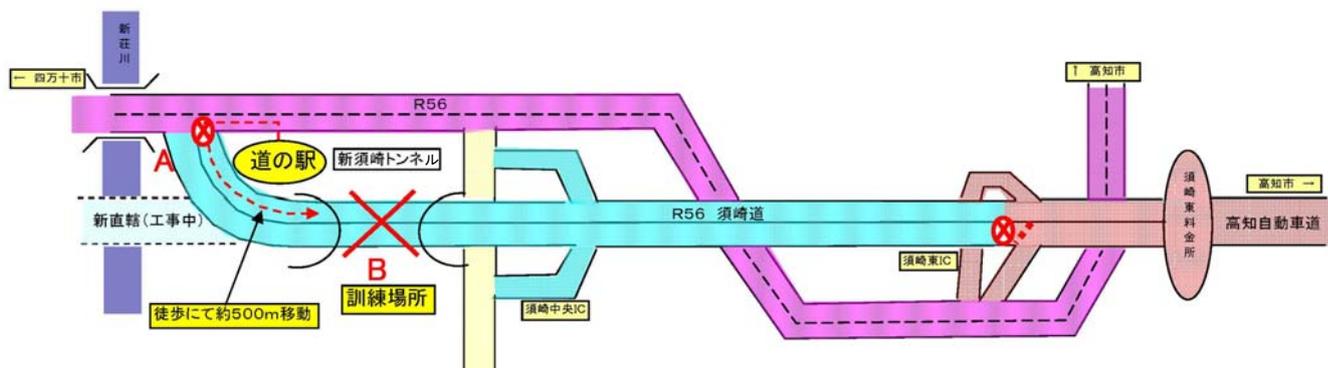
事故車両撤去完了時の通行規制等解除の訓練【主務：国土交通省・警察署】

- 事故現場周辺の施設安全点検及び通行規制等解除を実施

6. 合同防災訓練のスケジュール

時刻	現場状況	訓練内容
10:00	◆防災訓練開始 事故発生通報	・非常通報訓練（トンネル内非常用電話・非常ボタンを使用）
10:05	救急出動・到着	・現地への出動訓練（各関係機関）
10:10	通行規制等開始	・通行規制等訓練（須崎市下分甲の須崎道路出入口）
10:15	救助訓練開始	・負傷者救出訓練（担架及び徒歩による） ・救急車への収容及び救急搬送訓練
10:20	消火訓練開始	・放水訓練（タンク車を使用）
10:40	通行規制等解除	・通行規制等解除（周辺の施設安全点検の実施）
10:50	講評 ◆防災訓練終了	・関係機関代表による講評

訓練場所案内図



須崎道路は一般車は通行できません。

車でお越しの場合は道の駅駐車場へ駐車し、終点側交差点より徒歩（訓練場所まで約500m）にてお越し下さい。